

寡婦控除のみなし適用の実施について

1 趣旨

本市が実施している「ひとり親家庭への支援」については、婚姻歴の有無を要件とせず、未婚のひとり親家庭も含むものとしています。

一方、所得税や住民税における寡婦（夫）控除（※）は、婚姻歴が要件とされており、未婚のひとり親家庭には適用されません。

このため、本市のひとり親家庭が利用する事業において、サービスの適用や利用料の算定において、所得税や住民税の収入額や税額等を用いる場合、未婚のひとり親家庭は、未婚であることによる不利益が生じる可能性があります。

このことから、本市独自の対応として、未婚であっても税制度の寡婦（夫）控除等が適用されたものとみなして、サービスの利用料等を算定することで、対象家庭の経済的負担の軽減を図ります。

※寡婦（夫）控除： 配偶者と死別・離別したことがある母子家庭の母または父子家庭の父が所得など一定の条件を満たす場合、税法上の控除（優遇措置）を受けられます。この制度では、ひとり親家庭として同様の生活状況にあっても、婚姻歴がない場合には、控除の対象とはなりません。

		所得金額 (合計所得金額)	①住民税 所得控除	合計所得金額 125 万円以下の場合	②所得税 所得控除
父	寡夫控除	500 万円以下	26 万円	非課税	27 万円
母	寡婦控除	制限なし			
	特別寡婦 控除（注）	500 万円以下	30 万円		35 万円

（注）特別寡婦控除

寡婦控除を受けられる寡婦のうち、扶養親族である子を有し、かつ、合計所得金額が 500 万円以下である人は、特別の寡婦として控除額が寡婦控除よりも増額します。

2 対象事業

ひとり親家庭が利用する事業のうち、課税額等をもとに、利用の可否や利用料、給付額が決まる 40 事業を対象とします。具体的には、保育所保育料や市営住宅の家賃のほか、私立幼稚園就園奨励補助金、放課後キッズクラブなど子育て支援に係わるサービスや障害児・者を対象としたサービスの利用料、さらに、ひとり親家庭の就労に向けた資格取得や生活を支援する事業など、幅広く対象事業とする予定です。（別添資料）

ただし、本市独自の対応であることから、法定受託事務など、国や県による統一した基準により運用している事業（児童手当の所得制限限度額の算定など）は対象外とします。

3 実施時期

27年4月1日から適用を開始します。

4 実施方法

原則として、各事業の申請受付窓口で、事業申請と同時に寡婦（夫）控除のみなし適用に関する申請を受け付け、審査・決定を行うこととします。申請手続きの詳細については現在調整中ですが、申請者の負担軽減のため、可能な範囲でみなし適用の手続き等の簡素化に努めます。

なお、このみなし適用によって所得税や住民税の税額等を見直すものではありません。

5 対象者

生計を同じくする20歳未満の子がいる婚姻歴のないひとり親家庭

【参考】市内の未婚のひとり親家庭数

約1,800世帯（平成22年度国勢調査推計、平成24年度横浜市母子家庭等実態調査の結果による推計）

6 今後のスケジュール

27年1月以降、手続き等の詳細について、対象事業ごとに利用者へ個別のお知らせを送付するとともに、ホームページ、案内チラシや広報よこはま2月号などにより周知を図ります。

対象事業

事業名(制度名)		所管課	事業分野
1	母子・父子家庭日常生活支援事業	こども青少年局こども家庭課	ひとり親家庭支援
2	母子・父子家庭高等技能訓練促進費等事業		
3	私立幼稚園就園奨励補助事業	こども青少年局子育て支援課	幼稚園
4	保育所、幼稚園、認定こども園(施設型給付) 保育料	こども青少年局保育運営課・子育て支援課	保育所・幼稚園
5	家庭的保育事業等(地域型保育給付) 保育料	こども青少年局保育運営課	保育
6	一時保育事業(民間・市立) 利用料		
7	休日保育事業 利用料		
8	24時間型緊急一時保育事業 利用料		
9	延長保育事業(民間・市立) 利用料		
10	病児・病後児保育事業 利用料		
11	横浜保育室事業		
12	就労支援被保護世帯等横浜保育室保育料臨時補助金	こども青少年局保育対策課	
13	児童福祉費負担金(児童・母子・助産)	こども青少年局こども家庭課	児童福祉施設
14	横浜市子育て短期支援事業	こども青少年局こども家庭課	子育て支援
15	育児支援ヘルパー		
16	産前産後ヘルパー派遣事業		
17	産後母子ケアモデル事業		
18	放課後キッズクラブ	こども青少年局放課後児童育成課	放課後児童育成
19	放課後児童クラブ		
20	障害児施設措置費	こども青少年局障害児福祉保健課	障害児・者支援
21	障害児通所・入所支援事業		
22	障害児入所支援事業(医療費)		
23	横浜市訓練・介助器具助成事業	健康福祉局障害企画課	障害児・者支援
24	障害福祉サービス		
25	自立支援医療(精神通院医療)	健康福祉局医療援助課	障害児・者支援
26	自立支援医療(更生医療・育成医療)		
27	障害者移動支援事業	健康福祉局障害福祉課	障害児・者支援
28	重度障害者入浴サービス事業		
29	障害者(児)補装具費支給事務		
30	重度障害者(児)日常生活用具給付等事業		
31	障害者住環境整備事業		
32	障害者自動車改造費助成事業		
33	心身障害者扶養共済制度		
34	精神障害者入院医療援護金助成	健康福祉局障害支援課	障害児・者支援
35	日中一時支援事業		
36	地域活動支援センター事業ダイサービス型		
37	在宅障害児・者緊急一時保護制度	健康福祉局医療援助課	小児医療
38	小児医療費		
39	横浜市営住宅使用料	建築局市営住宅課	住宅支援
40	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	建築局住宅再生課	